

令和 3 年第 3 回

長万部町議会定例会会議録

令和 3 年 9 月 8 日 開会

令和 3 年 9 月 16 日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 3 年 9 月 8 日（水曜日）第 1 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	3 頁
○議案第 1 号 長万部町過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例	----	8 頁
○議案第 2 号 長万部町手数料条例の一部を改正する条例	-----	9 頁
○議案第 3 号 長万部町過疎地域持続的発展計画の策定について	-----	10 頁
○議案第 4 号 工事請負契約の締結について (長万部町教員住宅（栄原）新築工事（建築主体）)	-----	12 頁
○議案第 5 号 財産の取得について（中型スクールバス）	-----	13 頁
○議案第 6 号 令和 2 年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について	-----	14 頁
○議案第 7 号 令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 4 号）	-----	14 頁
○議案第 8 号 令和 3 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	-----	21 頁
○議案第 9 号 令和 3 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）	-----	22 頁
○報告第 1 号 令和 3 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	--	23 頁
○報告第 2 号 放棄した債権の報告について (認定第 1 号から認定第 9 号まで一括議題)	-----	24 頁
○認定第 1 号 令和 2 年度長万部町一般会計決算認定について		
○認定第 2 号 令和 2 年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について		

○認定第3号	令和2年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について	
○認定第4号	令和2年度長万部町介護保険特別会計決算認定について	
○認定第5号	令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について	
○認定第6号	令和2年度長万部町ガス事業会計決算認定について	
○認定第7号	令和2年度長万部町水道事業会計決算認定について	
○認定第8号	令和2年度長万部町病院事業会計決算認定について	
○決算審査意見報告	-----	29頁
○諸般の報告	-----	34頁
○同意第1号	長万部町教育委員会委員の任命について -----	34頁
○諸般の報告	-----	35頁
○諮問第1号	人権擁護委員の推薦について -----	35頁
○休会の決定	-----	36頁
○散会宣告	-----	36頁

令和3年第3回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 3年 9月 8日（水）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 3年 9月 8日（水） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1番	村 川 毅	6番	橋 本 收 司
2番	辻 紀 樹	7番	高 森 功 治
3番	高 橋 克 英	8番	北 川 佳 嗣
4番	大 谷 敏 弥	9番	柏 倉 恵里子
5番	長 崎 厚	10番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水道ガス課長	中 里 博 也
副 町 長	佐 藤 英 代	出 納 室 長	岡 野 喜美雄
総 務 課 長	佐 藤 久	消 防 長	中 田 義 之
まちづくり推進課長	中 山 裕 幸	病 院 事 務 長	佐 藤 修
新 幹 線 推 進 課 長	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	本 前 武 広	学 校 教 育 課 長	對 馬 政 宏
町 民 課 長	佐 藤 剛	社 会 教 育 課 長	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選挙管理委員会書記長	佐 藤 久
健 康 推 進 室 長	野 澤 明 子	代 表 監 査 委 員	大 澤 栄 一
産 業 振 興 課 長	小 川 洋	監 査 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
建 設 課 長	加 藤 慶 一	農業委員会事務局長	小 川 洋

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
事 務 局 主 幹	増 田 理 恵
議 事 係	工 藤 大 智

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	議案第1号	長万部町過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例
日程第5	議案第2号	長万部町手数料条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第3号	長万部町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第7	議案第4号	工事請負契約の締結について (長万部町教員住宅(栄原)新築工事(建築主体))
日程第8	議案第5号	財産の取得について (中型スクールバス)
日程第9	議案第6号	令和2年度長万部町水道事業会計余剰金の処分について
日程第10	議案第7号	令和3年度長万部町一般会計補正予算(第4号)
日程第11	議案第8号	令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第12	議案第9号	令和3年度長万部町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第13	報告第1号	令和3年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第14	報告第2号	放棄した債権の報告について
日程第15	認定第1号	令和2年度長万部町一般会計決算認定について
日程第16	認定第2号	令和2年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第17	認定第3号	令和2年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第18	認定第4号	令和2年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第19	認定第5号	令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
日程第20	認定第6号	令和2年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第21	認定第7号	令和2年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第22	認定第8号	令和2年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第23	同意第1号	長万部町教育委員会委員の任命について
日程第24	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和３年第３回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

監査委員から６月分７月分の出納検査報告書が提出されましたのでお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において４番大谷議員、５番長崎議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から１６日までの９日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から１６日までの９日間に決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第３、行政報告を行います。町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長(木幡正志) 第3回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに財政関係について申し上げます。本年度の普通交付税交付額は、8月3日に決定されました。普通交付税の算定結果は、基準財政需要額29億2,494万6,000円から基準財政収入額6億6,507万2,000円、調整額201万7,000円を控除した22億5,785万7,000円が交付額となり、前年度と比較して6.1%、1億3,045万9,000円の増額となりました。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。国は8月25日、北海道を緊急事態措置区域とし、緊急事態措置を実施すべき期間を8月27日から9月12日までの17日間と決定いたしました。この決定を受けて北海道では、全道域で警戒レベルを最大限に引き上げ、特に札幌市など10市町村を特定措置区域とし、人の動きの徹底した抑制に取り組んでおります。本町としても北海道が行っている措置について、積極的かつ効果的な推進に向け協力し、引き続き感染対策を着実に実施してまいります。

ワクチン接種事業につきましては、長万部町福祉センターを会場として実施した集団接種は、65歳以上の高齢者は6月22日から7月29日まで、12歳から64歳は8月2日から9月2日までの日程で2回の接種を完了しております。集団接種での接種率は9月2日現在75.6%で、65歳以上の高齢者の接種率は77.8%、12歳から64歳の接種率は73.4%となっております。

次に、防災対策について申し上げます。今年度の防災訓練は、長万部町防災の日の7月12日に「避難所における感染症防止対策」をテーマとして、長万部町ファミリースポーツセンターで実施いたしました。コロナ禍のため、各町内会の代表者や関係機関を対象とし、参加人数を限定しての開催となりましたが、訓練には50名の方々が参加され、避難所マニュアルの説明ののち、段ボールベッド、間仕切り用パーティション、毛布、敷きマット等の災害備蓄品を使い、避難所内の居住スペース設置を想定した体験をしていただくとともに、アンケート調査にご協力をいただきました。今後とも、防災訓練等を開催しながら地域防災体制の強化を図り、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

次に、長万部町過疎地域持続的発展計画について申し上げます。過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されました。本町は、昭和46年4月30日に過疎地域の指定を受け、法律が改正された折々に議会での議決をいただき、過疎計画を作成し、各分野における過疎対策の施策を総合的、かつ計画的に実施してきたところであり、このたびの新たな法律の制定に伴い、財政状況やまちづくり総合計画との整合性を図りながら、計画期間を令和3年度から7年度までとした「長万部町過疎地域持続的発展計画」を作成いたしました。なお本計画はパブリックコメントを実施し、法令に基づく北海道との協議についても完了しましたので、計画の策定について本定例会に提案いたします。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在、町内では5つのトンネル工事が施工中であり、8月1日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑5,000メートルのうち延長3,051メートルが、豊津工区では2,060メートルのうち705メートルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は、本坑5,570メートルのうち延長1,739メートルが掘削されております。さらに、豊野トンネルほか1か所では本坑2,105メートルのうち4

65メートルが、国縫トンネルについても本坑1,300メートルのうち401メートルが掘削されているところであります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。9月7日から、地域おこし協力隊員1名を新たに採用いたしました。今後、観光推進員として役場の産業振興課などを拠点として地域おこし活動を行います。町では、合計4名の協力隊員の就業・自立と定住に向けた取組に対する支援を、積極的に行ってまいります。

次に、老人福祉関係について申し上げます。地域敬老会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度につきましてもやむを得ず開催を断念し、地域敬老会の開催の代替として記念品等を配布していただくことにより、高齢者の長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらっていただくよう各町内会等へお願いいたしました。

次に、地域会館関係について申し上げます。新開寿の家と南栄町老人憩の家を統合した中規模集会施設建設事業につきましては、実施設計が完了し、令和4年度での新施設完成に向けた工事関連費用について、補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、生活環境関係について申し上げます。山越郡衛生処理組合から引き継ぎました、し尿処理施設につきましては、うちうらクリーンセンター処理棟の解体工事を令和4年1月31日までの工期で実施中であります。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物の牧草は、8月15日現在の生育状況調査では、2番草収穫作業が平年よりもやや早く進んでおり、サイレージ用とうもろこしの生育状況も平年よりやや早く進んでおります。

生乳生産の1月から7月末までの出荷量は5,675トン、乳代は5億1,273万円となっております、前年同期と比較して出荷量は134トンの減少となり、乳代は1,630万円の減額となりました。

黒毛和牛の1月から7月末までの販売頭数は129頭、販売金額は1億125万円となっております、前年同期と比較して販売頭数は16頭の減少となり、販売金額は1,337万円の増額となりました。

次に、林業関係について申し上げます。町有林一般造林事業の下刈事業は、共立地区27ヘクタール、静狩地区1.64ヘクタール、平里地区3ヘクタールを8月6日に完了し、春植分の共立地区の0.5ヘクタールにつきましても8月6日に完了しております。森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津地区20ヘクタールを7月12日に完了しております。道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、5月28日に着手しております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。今年もヒグマやキツネ、エゾシカなどに加えて、特定外来生物であるアライグマの出没も見られる状況であり、鳥獣被害防止対策協議会と連携し、今後もヒグマなどの有害鳥獣による人畜および農林業等への被害を防止し、住民の生活安全を図ってまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。漁業関係全体の1月から7月末までの水揚げ実績は約36億円となっております、前年同期と比較して約15億円の増額となりました。このうち、ホタテ貝の生産量は1万4,579トン、前年同期と比較して24.6%増加しております。また、水揚げ実績では約34億円、前年同期と比較して70%増加しております。価格上昇の要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響による中国等海外の消費低迷が解消されつつあることや、管外から

移入された稚貝の生育が比較的良好だったことが考えられます。

ホタテ貝養殖漁業における地場採苗の状況は、6月から投入した採苗器には、多くのホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は、最も弱い時期でもあり、慎重な取り扱いが必要となりますので、各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。

ホタテ貝の稚貝に関する調査研究事業は、国のアイヌ政策推進交付金を活用して、令和元年度から継続事業として実施しております。今年度の事業につきましては、7月16日付で内閣府より交付決定を受けましたので、長万部漁業協同組合へ事業を委託して、9月中旬から稚貝の管外移入が開始される予定となっております。また、同事業において長万部産ホタテ貝のアイヌブランド化を図るため、長万部漁業協同組合が主体となり、「長万部ホタテ貝アイヌブランド化推進協議会」を8月24日に設立し、長万部アイヌ協会、漁協役員、漁協青年部および女性部、加工協等町内のホタテ貝に関する従事者が集結し、有効なブランド化への協議を行いながら、商品開発等を進めてまいります。

北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した長万部漁港の保全工事は、昨年度に引き続き岸壁等の補修工事が施工開始されております。また、昨年度に引き続き、静狩漁港防砂堤新設工事も施工されております。同じく、北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業にて行う大中漁港内船揚場等改良工事等についても今年度より施工が開始されております。

次に、商工観光関係について申し上げます。商工観光全般においては、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等により、飲食店を中心に影響を受けました。この新型コロナウイルス感染症の影響に対する対策として、町内の商工事業者を対象に、商工会を経由して「緊急事態宣言に係る臨時給付金」を、申請のあった商工会会員175事業所、非会員22事業所へ支給しております。

商工観光振興の一環として実施されております「おしゃまんべ毛がにまつり」は、昨年に続き中止となりましたが、代替措置として今年もコロナ対策を行ったうえで「毛がに即売会」を開催し、小サイズは例年並みの2ハイ3,000円で3店舗各300組を販売、また、新たに中サイズを2ハイ4,000円で各店舗100組を販売し、全ての店舗で完売いたしました。即売会を実施したことにより、長万部の毛がにブランドを維持することができたものと考えております。

長万部駅舎内に設置されております観光案内所では、長万部観光協会が、5月に開催された総会において、4月にさかのぼり一般社団法人として運営が始まり、引き続き本町を訪れる観光客のみなさんへ町内観光地の情報提供、長万部温泉、二股ラジウム温泉の案内、飲食店や販売店の紹介等、積極的な観光アピールを行うとともに特産品の販売を行っております。さらなる事業展開および計画等を検討しております。

また、町内主要団体を構成員とする「長万部町観光地域づくり協議会」は3年目を迎え、今年度は、昨年の新型コロナウイルスの影響により未使用となった国庫補助金の農山漁村振興交付金の繰越分を活用し、道内外へ滞在型観光のPRを始め、観光コンテンツの造成など、長万部町が事務局となり行っております。

合宿誘致事業は、長年にわたり長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおりますが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての合宿がキャンセルになっております。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、町営住宅はまなすシルバーハウジング非常灯外交換工事は工期内に完成しております。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事につきましては、計画的に実施しております。

土木事業では、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する長万部町橋りょう点検調査業務委託は、令和4年1月28日までの工期で実施中であります。橋りょう点検につきましては、5年に1度の点検が法令により義務化されており、今年度は町道橋78橋のうち13橋の点検を実施してまいります。また、北海道新幹線建設に伴う長万部中央跨線橋撤去調査設計業務委託は、1月24日までの工期で実施中であります。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事は11月19日までの工期で、また、管内道路排水等清掃業務は11月26日までの工期でそれぞれ実施しております。その他、道路、側溝等の維持作業等につきましては、計画的に実施しております。

住宅関係では、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移設に関して、現南部団地入居者の仮移転先住居への転居は7月30日で完了しております。また、南部団地の代替団地である町営住宅仮称新南部団地建設工事基本設計業務委託につきましては、令和4年2月28日までの工期で業務を実施中であります。

公園関係では、6月21日より再開したあやめ公園パークゴルフ場は、8月25日の緊急事態宣言が発令されたのを受け、8月27日より町内居住者の方のご利用に限定させていただいております。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道污水管路カメラ調査外業務委託は、1号幹線系統を10月5日まで、2号幹線系統は11月30日までを工期で実施中であります。また、終末処理場ポンプ外交換修繕工事は、令和4年1月31日までの工期で施工中であります。その他、今後予定されている北海道新幹線建設工事に伴い、支障となる污水管移設実施設計委託業務につきましては、令和4年2月10日までの工期で実施中であります。

次に、水道事業について申し上げます。道道長万部公園線改良工事に伴う水道配水管移設工事は、12月15日までの工期で施工中であります。また、北海道新幹線建設工事に伴い、支障となる水道管移設実施設計委託業務につきましては、令和4年2月10日までの工期で実施中であります。

次に、病院事業について申し上げます。7月から内科嘱託医師1名に替わり、副院長として常勤医師が着任し診療体制を整えております。また、新型コロナウイルスワクチン接種が順調に進められていることから、インフルエンザワクチンの接種を10月中旬から行う予定としており、順次、町広報等でお知らせいたします。今後も感染防止対策の徹底を図るとともに、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりに努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。今年8月末現在までの火災はありませんでした。救急件数は193件で、うち、急病が97件、交通事故が4件、一般負傷が21件、その他転院搬送などが71件で、ドクターヘリによる搬送が8件となっております。

8月7日に予定されておりました体験型イベントの、おしゃまんべ消防フェス2021、9月4日に予定されておりました長万部町消防訓練大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から昨年に続き中止としております。

終わりに、本定例会に提案した議件は、条例の制定や一部改正、計画の策定、各会計補正予算、各会計決算認定など21件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、

よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、行政報告を終わります。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

○議長(辻義雄) 以上で行政報告を終わります。

◎議案第 1 号 長万部町過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例

○議長(辻義雄) 日程第 4、議案第 1 号長万部町過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前税務課長。

○税務課長(本前武広) ただいま上程されました、議案第 1 号長万部町過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

過疎地域自立促進特別措置法が令和 3 年 3 月 31 日をもって失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(以下、「新過疎法」と呼称させていただきます)が制定されたことに伴い、固定資産税の課税免除の特例に関し必要な事項を定めるため、本条例を提案するものであります。

議案本文をご覧ください。表題は、長万部町過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例であります。

第 1 条は趣旨で、新過疎法に規定する市町村計画に記載された産業振興促進区域内における固定資産税について、地方税法の規定に基づき、長万部町税条例の特例を定めるものであります。

第 2 条は課税免除で、第 1 項は、町長は、新過疎法に規定する過疎地域として公示された日以後に、租税特別措置法第 12 条第 3 項の表の第 1 号、又は第 45 条第 2 項の表の第 1 号の規定の適用を受ける製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業の用に供する設備であって、取得価額の合計額が 500 万円以上の取得等をした者に対し、固定資産税の課税を免除するもので、製造業又は旅館業については、資本金の額等が 5,000 万円超 1 億円以下である法人が行うものにあつては 1,000 万円、資本金の額等が 1 億円超である法人が行うものにあつては 2,000 万円以上の取得等を対象とする規定であります。

第 2 項は、第 1 項の課税免除は、当該適用設備等の当該事業につき、公害を防止するための適切な措置を講じていると町長が認めた場合に行うとする規定であります。

第 3 項は、第 1 項の課税免除の期間は、固定資産税を課すべき最初の年度以後 3 年度とする規定であります。

第 3 条は課税免除の申請で、課税免除を受けようとする者は、規則で定めるところにより、町長に申請しなければならない旨の規定であります。

第 4 条は地位の承継で、課税免除を受けた者が死亡した場合はその相続人が、法人が合併により消滅した場合は合併後存続する法人又は合併により設立した法人が、町長の承認を受けたときは、課税免除の地位を承継する規定であります。

第 5 条は課税免除の取消しで、第 2 条の規定により課税免除を受けた者が、課税免除の要件を欠くに至ったとき、又は、偽りその他不正の手段により課税免除を受けたときは、町長は、当該課税免除を取り消すことができる旨の規定であります。

第 6 条は規則への委任で、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める規定であります。

附則第1項は施行期日で、この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附則第2項は長万部町過疎地域自立促進特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の廃止で、新条例の制定に伴い、長万部町過疎地域自立促進特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例を廃止する規定であります。

第3項は経過措置で、新条例の規定は、令和3年4月1日以後に設備の取得等をした者に係る課税免除について適用し、同日前に施設を新設し、又は増設した者に係る課税免除については、廃止前の条例の例によるとする規定であります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 長万部町手数料条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第2号長万部町手数料条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第2号長万部町手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号カードの発行に関する手数料は、本年9月1日から地方公共団体情報システム機構が定めることとされたこと、また、令和2年5月25日から個人番号の通知カードが廃止され、再交付が行われなくなったことに伴い、再交付手数料に関する規定を削除するため、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正の内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正後で右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）第2条第7項に規定する個人番号カードの再交付」の項目および「番号利用法第7条第1項に規定する通知カード再交付」の項目を削除します。

附則として、この条例は公布の日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号長万部町手数料条例の一部を改正する条例について

の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号 長万部町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（辻義雄） 日程第 6、議案第 3 号長万部町過疎地域持続的発展計画の策定についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） ただいま上程されました、議案第 3 号長万部町過疎地域持続的発展計画の策定について、提案理由と内容をご説明いたします。

本町は、過疎地域の指定を受け、法律が改正された折々に議会での議決を頂き、過疎計画を作成し、各分野における過疎対策の施策を総合的かつ計画的に実施してきたところでありますが、このたび新たな法律として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、長万部町過疎地域持続的発展計画の策定をするものでございます。

それでは内容をご説明いたします。標題は長万部町過疎地域持続的発展計画であります。計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度であります。

次の頁が目次になっておりまして、さらに次の 1 頁をご覧ください。1 基本的な事項は、(1)として長万部町の概要を記載しております。(2) 人口及び産業の推移と動向は、1 頁から 3 頁にかけて、国勢調査や住民基本台帳からの数値を含め整理しております。

4 頁をご覧ください。(3) 市町村行財政の状況を記載しており、アの「行政」では、住民ニーズへの対応、住民サービスの向上、他計画との整合性を示しております。イ「財政」といたしまして、財政状況と財源確保を表も含め示しております。

5 頁をご覧ください。ウ「施設整備水準の現況と動向」について示しております。(4) は、地域の持続的発展の基本方針であります。

6 頁では、(5)として、この基本方針に基づく基本目標として、7 項目を示しております。(6)の計画の達成状況の評価に関する事項であります。P D C A サイクルを確立し、実効性のある取組を進めるものであります。(7) は、本計画の計画期間であります。

7 頁をご覧ください。(8) 公共施設等総合管理計画との整合であります。本計画では、平成 29 年 3 月に策定された長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。なお、これ以降も公共施設等総合管理計画との整合について記載が

ありますが、同じ内容ですのでその都度の説明については省略させていただきます。

8 頁をご覧ください。2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成であります。(1) として「現況と問題点」を記載し、(2) 「その対策」として、ア移住定住の促進、イ地域間交流による交流人口等の拡大、ウ人材の育成を記載しております。

9 頁をご覧ください。(3) 事業計画は、計画期間の取組を記載しております。

10 頁をご覧ください。産業の振興についてであります。(1) 現況と問題点として、アの農林業、イの水産業、ウの商工業、11 頁にいきまして、エの観光について、それぞれ記載しております。(2) その対策としては、11 頁から12 頁にかけて対策を記載しております。

12 頁から13 頁にかけてまして、産業振興に関する事業計画を掲載しております。

13 頁の(4) 産業振興促進事項については、振興すべき業種と計画期間を記載しております。

14 頁をご覧ください。4 地域における情報化については、(1) 現況と問題点を整理し、(2) その対策を記載しております。(3) 事業計画は、計画期間の事業と事業内容であります。

15 頁をご覧ください。5 交通施設の整備、交通手段の確保であります。(1) 現況と問題点を整理し、道路と橋梁の状況、主要幹線道路を記載しております。

16 頁をご覧ください。(2) その対策として、①から⑦までの対策を記載しております。

16 頁から17 頁にかけては、(3) として、事業計画を掲載しております。

17 頁をご覧ください。6 生活環境の整備であります。(1) の現況と問題点を記載し、(2) その対策では、①から⑧までの項目を対策として記載しております。また、18 頁から19 頁にかけて、事業計画を掲載しております。

20 頁をご覧ください。7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進であります。(1) は、現況と問題点で、(2) その対策では、①から⑥までの項目を対策として記載しております。

21 頁から22 頁はこれらの事業計画を記載しております。22 頁の8 は、医療の確保についてであります。(1) では、現況と問題点を示しております。(2) その対策では、①から④までの対策を整理いたしております。(3) は、事業計画を記載しております。

23 頁の9 は、教育の振興についてであります。(1) の現況と問題点では、アの学校教育とイ、生涯学習など整理いたしております。

23 頁から24 頁をご覧ください。(2) では、その対策をそれぞれ示しております。

24 頁から25 頁は事業計画を記載しております。25 頁の10 は、集落の整備についてであります。(1) 現況と問題点を整理しております。

26 頁をご覧ください。(2) その対策を整理しております。(3) は、事業計画を記載しております。26 頁の11 は、地域文化の振興等についてであります。(1) 現況と問題点を整理しております。(2) その対策を整理しております。

27 頁の(3) は、事業計画を記載しております。13 は、「その他地域の持続的発展計画に関し必要な事項」についてであります。(1) 現況と問題点を記載し、(2) で、その対策を示しております。27 頁から28 頁は、(3) 事業計画であります。

29 頁から30 頁をご覧ください。過疎地域持続的発展特別事業分として、事業名および事業内容等について事業計画を記載しております。

以上がただいま上程されました、議案第3 号長万部町過疎地域持続的発展計画の内容であり、過

疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 工事請負契約の締結について

（長万部町教員住宅（栄原）新築工事（建築主体））

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第4号工事請負契約の締結について（長万部町教員住宅（栄原）新築工事（建築主体））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第4号工事請負契約の締結について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結の提案理由は、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、5,000万円以上の工事請負契約をする場合は、議会の議決を得なければならないとされているため提案するものであります。議案の内容につきましては議案の中の表で示しております。

契約の目的は、長万部町教員住宅（栄原）新築工事（建築主体）であります。本工事は、中学校海側にある教員住宅2棟のうち、海側の住宅1棟4戸が新幹線建設ルート上にあるため、支障物件の対象となっておりましたが、高校付近の町有地への建替移転が決定したことから、新築工事を実施するものでございます。

工事概要につきましては、工事場所は長万部町字栄原143番地25、あやめ公園、長万部高等学校の隣接地で、敷地面積は1,773.73平方メートル、構造は木造平屋建、2棟4戸で全て2LDKとなっております。延べ床面積は、1棟145.74平方メートルが2棟であります。

去る8月27日、指名業者8社で入札を執行したところ、議案のとおり落札いたしました。契約金額は7,480万円、契約の相手方は、上川建設・佐々木建業経常建設共同企業体、代表者、山越郡長万部町字長万部421番地4、有限会社上川建設、代表取締役上川英兒であります。

また、この工期は令和4年2月28日までで、鉄道運輸機構からの新幹線工事移転補償費による事業でございます。なお、落札率につきましては、92.27%であります。

以上が、議案第4号工事請負契約の締結についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 財産の取得について（中型スクールバス）

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第5号 財産の取得について（中型スクールバス）の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、橋本議員の退席を求めます。

〔議員（6番 橋本収司）退席〕

説明員に提案理由の説明を求めます。

対馬学校教育課長。

○学校教育課長（対馬政宏） ただいま上程されました、議案第5号財産の取得について、提案理由と内容をご説明いたします。

提案理由は、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の財産を取得する場合は議会の議決に付さなければならないことから提案するものでございます。

議案の内容は、議案の中の表で示しておりますとおり、財産の取得は中型スクールバスであります。去る8月20日に指名業者5業者による入札を執行したところ、議案のとおり落札されました。

取得金額は2,463万5,784円であります。取得の相手方は、山越郡長万部町字旭浜84番地4、有限会社長万部モータース代表取締役橋本収司であります。納入期限は令和4年3月25日までであります。

以上が、議案第5号財産の取得についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
橋本議員の入場を許可いたします。

〔議員（6番 橋本収司）自席へ〕

◎議案第6号 令和2年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第6号令和2年度長万部町水道事業会計剰余金の処分についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第6号令和2年度長万部町水道事業会計剰余金の処分につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

この剰余金の処分につきましては、地方公営企業法施行令に基づき、減債積立金を取り崩して自己資本金に組み入れる場合には、一旦未処分利益剰余金として整理し、改めて処分を行うこととなっております。つきましては、議案中の計算書のとおり、未処分利益剰余金4,500万3,616円のうち、減債積立金より取り崩した2,150万円を資本金に組み入れるものでございます。この処分によりまして資本金残高は1億3,059万4,392円となります。

なお、この処分を行うためには、歳入歳出決算認定前に議会において処分の議決が制度上で必要となりますので、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

また、残りの剰余金2,350万3,616円につきましては、令和2年度の純利益でございますので、町条例に基づき減債積立金として処分をしてございます。

以上がただいま上程されました、議案第6号令和2年度長万部町水道事業会計剰余金の処分につきましての提案理由とその内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

午前11時5分まで休憩いたします。

10時50分 休憩

11時05分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第7号 令和3年度長万部町一般会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号令和3年度長万部町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第7号令和3年度長万部町一般会計補正予算（第4号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ4億6,898万9,000円を追加し、補正後の予算総額を、57億9,701万9,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

総務費は、3億4,284万5,000円の追加であります。一般管理費、積立金、2億9,511万円の追加は財政調整基金積立で、令和3年度普通交付税の確定および前年度繰越金の一部を積み立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は、7億7,995万6,000円となります。財産管理費、工事請負費4,785万円の追加は、本会議場・委員会室音響設備等更新工事および役場庁舎電話交換設備更新工事で、平成10年の役場庁舎竣工時から使用している設備のため、経年劣化による不具合や交換部品の調達ができなくなったことから、設備を更新するものであります。

企画費、積立金は、北海道新幹線建設関連補償事業基金への積立835万円の減額で、補償事業への財源充当による減額であります。電子計算費、委託料86万8,000円の追加は、公共施設無線Wi-Fi環境構築委託で、高度無線環境整備推進事業に係る無線局開設計画に基づき整備するもの。使用料及び賃借料1万4,000円の追加は、クラウド型システム使用料で、長万部町がホストとなってWeb会議システムを利用するためのライセンス料であります。

防災防犯諸費、委託料387万2,000円の追加は、防災ハンドブック作成業務委託で、北海道が新たに作成・公表した津波浸水想定区域等を踏まえ、既存の防災マップの更新および統合を行うものであります。

賦課徴収費、償還金・利子及び割引料325万円の追加は、法人町民税の予定納税確定等に伴う、過年度分過誤納還付金であります。

戸籍住民基本台帳費、委託料23万1,000円の追加は、戸籍附票システム改修委託で、既存の住基システムと戸籍附票システムの初期突合のためのシステム改修委託であります。

民生費は、3,378万4,000円の追加であります。老人福祉費、繰出金61万円の追加は介護保険特別会計繰出金で、システム改修に係る事務費であります。地域会館等管理費、委託料48万4,000円の追加は、中規模集会施設建設工事監理業務委託。工事請負費3,025万円の追加は、中規模集会施設建設工事で、新開寿の家・南栄町老人憩の家を統合した施設の建設費であります。

歳入では、20町債、民生債、地域会館等整備債で3,070万円を計上いたしました。

心身障害者特別対策費、償還金・利子及び割引料は102万6,000円の追加で、内訳は、令和2年度の国や道の負担金・補助金の精算による、障害者自立支援給付費返還金89万2,000円、地域生活支援事業補助金返還金13万4,000円の追加であります。

老人福祉センター施設費、需用費10万円の追加は修理費で、男子脱衣室水抜栓の経年劣化に伴う修理費用であります。

児童措置費、償還金・利子及び割引料は131万4,000円の追加で、内訳は、令和2年度の

国や道の負担金・補助金の精算による、子ども・子育て支援交付金返還金1万4,000円、児童手当返還金33万3,000円、子どものための教育保育給付交付金返還金6万5,000円、子育てのための施設等利用給付交付金返還金40万2,000円、保育対策総合支援事業補助金返還金50万円の追加であります。

衛生費は、289万8,000円の追加であります。予防費、委託料282万7,000円の追加は、健康管理システム改修委託で、検診結果の利活用に向けた情報標準化および新型コロナウイルスワクチンの予防接種記録に係るマイナンバー情報連携に伴うシステム改修費であります。

歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫補助金、検診結果利活用情報標準化整備事業で、140万8,000円を計上いたしました。

償還金・利子及び割引料7万1,000円の追加は、令和2年度国庫負担金の精算による緊急風しん抗体検査等事業返還金であります。

農林水産業費は、1,742万4,000円の追加であります。林業振興費、負担金・補助及び交付金32万4,000円の追加は猟銃免許等取得補助で、猟銃免許等取得予定者の増による補助金の追加であります。分収造林事業費、工事請負費1,050万円の追加は作業道修繕工事で、豊津地区の作業道について、路面が損傷していることから、修繕工事を実施するものであります。

歳入では、19諸収入、雑入、分収造林収入で、歳出同額の1,050万円を計上いたしました。

漁業振興設備等整備事業費、負担金・補助及び交付金660万円の追加は、ホタテ貝を海外へ安全かつ衛生的に輸出するための、ホタテ貝輸出用衛生タンク導入事業補助で、北海道の地域づくり総合交付金を活用した事業で、補助率は事業費の2分の1以内、事業主体である長万部漁業協同組合に対する補助であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、漁業振興設備等整備事業で、歳出同額の660万円を計上いたしました。

商工費は、5,210万9,000円の追加であります。商工振興費、需用費106万7,000円の追加は印刷費、役務費31万5,000円の追加は通信費、委託料10万3,000円の追加は、すこやか商品券換金業務委託、負担金・補助及び交付金5,062万4,000円の追加は、すこやか商品券換金事業補助で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、経済的・精神的被害を鑑み、町内における消費活動を喚起させ、すこやかな経済と、すこやかな町民の心身を保つため、町内のみで使用可能な「すこやか商品券」1万円分を、全町民に配付するものであります。

土木費は、1,028万6,000円の追加であります。都市計画総務費、委託料193万6,000円の追加は、土地区画整理事業化検討業務委託で、北海道新幹線駅前周辺整備に係る土地区画整理事業の事業化検討のための委託費用であります。住宅建設費、公有財産購入費535万円の追加は、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転建設予定地の購入費用。補償・補填及び賠償金300万円の追加は、建設予定地購入に伴う支障物件補償であります。

消防費は、55万7,000円の追加であります。常備消防費、需用費55万7,000円の追加は、被服費で、職員の欠員補充に伴う新規採用職員の制服等被服経費であります。

教育費は、908万6,000円の追加であります。学習文化センター施設費、工事請負費693万円の追加は受電設備改修工事で、平成4年の竣工時から使用している受電設備について、経年劣化による不具合や交換部品の調達ができなくなったことから、設備を更新するものであります。

海洋センター施設費、委託料215万6,000円の追加は工事設計業務委託で、スポーツセン

ターのボイラーから海洋センターにお湯を送る配管の老朽化により、修理費が増加していることから、海洋センターにボイラー室を増築するための設計費用であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

地方特例交付金の地方特例交付金 8 1 万 3, 0 0 0 円の追加で、令和 3 年度交付額の確定によるものであります。地方交付税の普通交付税 2 億 5, 7 8 5 万 7, 0 0 0 円の追加は、令和 3 年度交付額確定により、増額分を計上いたしました。

国庫支出金、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は 2 5 9 万 8, 0 0 0 円の追加で、6 5 歳以上の高齢者接種の加速化等に対する補助金であります。

繰入金の介護保険特別会計繰入金は 2, 0 8 5 万 5, 0 0 0 円の追加で、令和 2 年度精算金の一般会計への繰り入れであります。

町債の臨時財政対策債は 1, 9 4 9 万 7, 0 0 0 円の減額で、普通交付税の算定に伴う起債見込額の変更であります。

繰越金は、1 億 5, 7 1 5 万 5, 0 0 0 円の追加であります。

次に、予算書の 4 頁をご覧ください。第 2 表は、債務負担行為補正の追加であります。事項は、中規模集会所施設建設事業で、期間は、令和 3 年度から令和 4 年度までの 2 年間、限度額は 3 億 2, 1 9 7 万円以内であります。

第 3 表は、地方債補正の変更であります。起債の目的は、地域会館等整備および臨時財政対策の 2 項目で、変更前 1 億 3, 8 9 0 万円を変更後 1 億 5, 0 1 0 万 3, 0 0 0 円に、1, 1 2 0 万 3, 0 0 0 円増額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が、今回提案いたしました令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 4 号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。

はじめに総務費 8 頁から 9 頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） 8 頁、防災防犯諸費の委託料。防災ハンドブック作成業務委託なんですけれども、この積算根拠をお願いします。

○議長（辻義雄） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 防災防犯諸費の委託料の防災ハンドブック作成業務委託の積算根拠であります。これは見積もりを収集して、金額を算出しております。下見積もりを取って算出してあります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） そしたらこの内容ですけれども、内容が変わったんですよね。それでハザードマップも変えなきゃいけないことはわかるんですけども。前にも一度全戸配布されてるんですけど、これも全戸配布されるものとするんですけど、それでいいのかどうかということと、他町村でもちょっとやってたところあるんですけど、映像によるシミュレーション的なもの、そういうものも考えているのかどうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） さっきの質問の内容について。ハンドブックはこれは全戸配布。前の部分と相当津波の高さが変わってきてるんで、それはやっぱりきちっと配布して改訂をしたいというのが

第1点。それから第2点の映像によるという話なんです、これ今原課のほうに下ろして、やりたいという話をしています。ただし相当な資料を集めなきゃいけない。それと同時に安いものではないんだわ。かなり高額な金額、例えば扱う会社も本州に1社か2社しかない。それは今調査して、出来るだけ防犯の映像を、例えば学習文化センターなり福祉センターなりに見れるようにしといて、ボタンを押したら常に誰でも見れるような、そんなシステムに改修するとなると、相当な予算が掛かる。ということで今そこまでのことについては防災の担当のほうには全部調査して指示はしております。ただし、それをいつ議会に提案していくかというのはこれからの課題です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 前にいただいた大判のサイズのもの、家に貼っておけるタイプのものだったんですけども、そのようになるのか、それとももっとこぢんまりしたものというか、どういうふうになるのか、ちょっとそこら辺内容的に。

○議長（辻義雄） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 仕様につきましては冊子タイプで、以前配布したのは津波のものの限定だったんですけども、その後に津波以外の河川災害や土砂災害のほうもマップができてますので、それらを1つにまとめたマップと、防災情報も記載したA4版の冊子タイプで考えております。

○議長（辻義雄） ほかに人ありませんか。

長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 8頁なんですけども、8頁の12番委託料、電子計算費、委託料。これはWi-Fiは自由に使えるWi-Fiなのか。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） この電子計算費の12番委託料でございますけども、これは役場の庁舎内、これでWi-Fiを使えるように、一般の住民の方が来たときに使えるように構築する、その委託料でございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、9頁から10頁です。ありませんか。

長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 9頁の10番老人福祉センター。この修理代、脱衣所、これは風呂を再開するという考え方で修理をするのか、そのほかまだ違う目的があるのか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 老人福祉センターの脱衣所の水抜き栓の修理でございますが、現在水抜き栓が破損しておりまして、水漏れが発生してございます。今後浴室についての使用についてはめどは立っておりませんが、シャワーについては現在も使用できるようになってございます。老人福祉センター、災害の避難所にも指定されておりますことから、使用可能な状態で維持していきたいと、このように考えております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、10頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 予防費の委託料。健康管理システム改修委託なんですけど、これをすることによって、マイナンバーカード等の紐付けもできることになりますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） マイナンバーと連携するような形になります。将来的には個人が町外転出しても自分の、例えば接種の記録ですとか、それからもうひとつは健診の状況ですとか、そういったものを確認できるような形になると思います。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） さらになんですけれども、それが各病院等で生かされることになりますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 現在その情報を病院も連携して見れるかどうかというのは、現在のところは医療機関との連携は成されないものと承知しております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、１０頁から１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に商工費、１１頁です。ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（２番 辻紀樹） １８番、負担金・補助及び交付金５,０６６万４,０００円、この中の商品券の実施時期と、財源というのは何を使用するんでしょうか。

○議長（辻義雄） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） すこやか商品券の実施時期ですが、商品券の印刷等ありますので、議決後速やかに決裁を取って時期等を決めたいと思います。また、財源は一般財源になっております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

商工費を終わります。

次に土木費、１１頁から１２頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） １２頁、住宅建設費の公有財産購入費および下の支障物件補償なんですけれども、これは以前から私たちが捉えていた高砂の土地でよろしいのかどうかということと、あと支障物件、これ何件分なのか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） お答えいたします。こちらは国有地ではなくて、高砂の国有地に隣接する民有地の、公有財産購入費と支障物件、移転補償ということでございます。公有財産購入費に関しましては、３筆で権利者は２名。そして支障物件移転補償は１件でございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、１２頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に教育費、１２頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに地方特例交付金、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方特例交付金を終わります。

次に地方交付税５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方交付税を終わります。

次に国庫支出金、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に道支出金、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

道支出金を終わります。

次に繰入金、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

次に諸収入、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

諸収入を終わります。

次に町債、６頁から７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

町債を終わります。

次に繰越金、７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰越金を終わります。

以上で歳入を終わります。

次に４頁をご覧ください。第２表債務負担行為補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に第３表地方債補正を行います。４頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第8号令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正の主なものは、令和2年度分の介護給付費精算に伴う額の確定による補正で、歳入歳出にそれぞれ5,951万4,000円を追加し、補正後の予算総額を9億3,781万4,000円とするものであります。

それでは、補正予算書に添付いたしております概要により、歳出からご説明いたします。

1 総務費は、132万円の追加であります。一般管理費、委託料132万円の追加は、介護保険法改正に対応するための介護保険事務システム改修業務委託であります。

歳入では、4国庫支出金、事業費補助金、介護保険事業費補助金に71万円、それから8の繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金に61万円を計上いたしました。

次に4基金積立金は、1,997万4,000円の追加であります。介護給付費準備基金積立金、積立金1,997万4,000円の追加は、介護給付費準備基金へ交付金等の精算および繰越金の額の確定により積み立てするものであります。積立後の当基金残高見込額は6,525万2,506円となります。

6 諸支出金は、3,822万円の追加であります。償還金、償還金・利子及び割引料1,736万4,000円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴う過年度分返還金であります。一般会計繰出金、繰出金2,085万6,000円の追加は、前年度の一般会計からの繰入金を介護給付費等の額の確定に伴い精算するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

5 支払基金交付金5万3,000円の追加は、地域支援事業交付金過年度分で、前年度の精算に伴う追加交付であります。

11 繰越金5,814万1,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 9 号 令和 3 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（辻義雄） 日程第 12、議案第 9 号令和 3 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第 9 号令和 3 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）の内容についてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出の補正で、職員の人事異動に伴う人件費関連予算の増減および浄水場等維持管理に係る業務委託予算の追加で、歳出科目のみの補正でございます。

予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費から 273 万 1,000 円を減額し、補正後の支出予定額を 1 億 5,157 万 6,000 円に改めるものでございます。

内訳では、原水費の手当 57 万 6,000 円の追加は時間外手当で、委託料 500 万円の追加は、全日水質検査等を含めて、各浄水場 3 か所およびポンプ場、配水池 4 か所を主とした保守点検・運転監視維持管理業務等を委託するものでございます。

続いて配水費は、給料 382 万 7,000 円、手当 203 万 8,000 円、賞与引当金繰入額 66 万 8,000 円、法定福利費 118 万円、および総係費の退職給付費 59 万 4,000 円の減額につきましては、職員 1 名分の人件費減にかかるものでございます。

次に、補正予算書の 1 頁をご覧ください。第 2 条の収益的収入及び支出につきましては、概要で説明いたしましたので省略をいたします。

第 3 条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、この経費は職員給与費の合計で、今回の補正に伴い予算第 7 条中「2,318 万 9,000 円」を「1,545 万 8,000 円」に改めるものでございます。

以上が、令和 3 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に 1 頁をご覧ください。第 3 条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。
これより直ちに本案を採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第 1 号 令和 3 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（辻義雄） 日程第 13、報告第 1 号令和 3 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、報告第 1 号令和 3 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項および第 2 条第 1 項の規定により、令和 3 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧ください。健全化判断比率の欄、左から、実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、本町は実質収支額が黒字でありますので、実質赤字比率はございません。括弧内に記載しておりますが、早期健全化基準は 15%以上であります。

次に、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全会計の実質収支額あるいは資金不足額または剰余額の合計額の割合であります。

令和 2 年度の本町の一般会計及び特別会計並びに企業会計のうち、国保会計以外は黒字、あるいは資金不足額がなく、国保会計を含めても連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は 20 パーセントであります。

次に、実質公債費比率であります。これは標準財政規模に占める地方債の元利償還金及び下水道などの公営企業債の返済などに充てた繰出金などの割合で、11.9 パーセントの見込みであります。昨年度は 12.4 パーセントでありました。早期健全化基準は 25 パーセント以上であります。

次に、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、45 パーセントの見込みとなっております。昨年度は 53.1%でありました。将来負担比率の早期健全化基準は 350 パーセントであります。

次に下段の、特別会計の資金不足比率であります。事業規模に対する資金不足額の割合が資金不足比率となりますが、公共下水道事業特別会計・ガス事業会計・水道事業会計・病院事業会計のいずれの会計も資金不足はございません。早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準値である経営健全化基準は 20 パーセント以上であります。

なお、今回報告した比率は、現在、北海道や国に資料を提出しており、精査により数値変動がある場合もございますので、あらかじめご承知おきます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって、本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長（辻義雄） 日程第14、報告第2号放棄した債権の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前税務課長。

○税務課長（本前武広） ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権について、長万部町債権管理条例第13条第1項および第2項の規定により、次のとおり町の債権を放棄しましたので、同条例第14条の規定によりご報告いたします。

放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条第1項第6号に該当し、徴収停止後1年を経過したのち、なお無資力等の状態にあり、履行の見込みがないと認められるもの及び同条第2項の所在が不明なもので、件数4件、金額3万800円で、令和2年度末をもって放棄したものであります。内訳は、水道事業会計の水道料金2件で1万2,827円、ガス事業会計のガス料金1件で1万2,523円、病院事業会計の入院、外来医療費等1件で4,730円であります。

以上がただいま上程されました、報告第2号放棄した債権についてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって本件の報告を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

11時46分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号 令和2年度長万部町一般会計決算認定についてから

認定第8号 令和2年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

○議長（辻義雄） 日程第15、認定第1号から日程第22、認定第8号までの8件は、令和2年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算認定に関する議案につき、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。これより提出者に決算の説明を求めます。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和2年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算説明。

令和2年度長万部町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の認定に付するにあたり、その概要を申し上げます。

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、緊急経済対策、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きが見られる一方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばであります。

このような情勢のもと、本町においては基幹産業であるホタテ養殖漁業の不振等により、自主財

源である町税は調定額が前年度比6.8%の減、収入額では5.6%減の6億2,422万5,000円の収入となり、歳入に占める町税の割合は9.6%となっております。

また普通交付税は、地域社会再生事業費の項目新設等により、前年度に比較し6,825万1,000円増の21億2,739万8,000円となりました。

財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債で、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債は、3万円減の8,726万2,000円となっております。

令和2年度における町政の執行にあたりましては、国・地方ともに引き続き厳しい財政状況の中、経常経費の節減を図るとともに、各種事業の緊急度や経済効果を考慮し、住民福祉の向上に努めてきたところであります。

それでは、はじめに一般会計の決算について申し上げます。歳入合計64億7,753万2,000円、歳出合計63億1,606万4,000円で、歳入歳出差引額1億6,146万8,000円となりました。翌年度へ繰越すべき財源431万3,000円を差し引き、実質収支1億5,715万5,000円の剰余金を生じました。歳出の不用額は、1億5,583万3,000円となっております。

次に、各種基金の令和2年度末現在の残高は、財政調整基金9億5,626万7,000円、減債基金6,607万1,000円、地域振興基金7,701万円、生活交通確保対策基金2,511万8,000円、まちづくり基金1億5,999万2,000円、北海道新幹線建設関連補償事業基金6,372万円、地域福祉基金3,495万円、し尿処理施設解体基金1億3,185万2,000円、中山間ふるさと・水と土保全基金526万2,000円、森林環境譲与税基金874万9,000円、学校教育施設整備基金138万2,000円、土地開発基金1,783万1,000円、備荒資金1億2,511万2,000円、以上13基金の合計残額は16億7,332万1,000円となっております、前年同期に比較し5,690万9,000円の増となりました。

次に、主な施策および事業費の概要を申し上げます。総務費では、公共施設対策875万1,000円、地域おこし対策566万6,000円、まちづくり計画策定511万5,000円、新幹線建設負担金5,213万5,000円、生活交通確保対策事業補助567万円、東京理科大学環境整備事業補助450万円、地域情報化4,750万3,000円、交通安全対策108万9,000円、交通安全指導員協議会補助90万円、ガス・温泉採取供給1,938万9,000円、防災対策1,365万3,000円、防犯灯・街路灯整備517万1,000円、街路灯電気料補助374万5,000円。

民生費では、認定こども園整備1億7,336万3,000円、長万部町社会福祉協議会補助1,162万4,000円、地域保育所等補助400万8,000円、多子世帯保育料等軽減補助144万6,000円、タクシーチケット653万1,000円、福祉センター運営493万円、高齢者生活支援478万6,000円、介護予防・生きがい活動支援391万8,000円、在宅福祉支援111万3,000円、老人福祉バス運行248万4,000円、高齢者生活福祉センター運営2,300万円、地域敬老会補助158万2,000円、社会福祉施設入所者措置212万9,000円、地域会館等整備2,578万3,000円、心身障害者特別対策費1億8,354万4,000円、ひとり親家庭等医療費455万円、老人福祉センター運営442万4,000円、特別定額給付金5億1,740万円、乳幼児等医療費846万4,000円、保育所整備629万2,000円、児童手当4,780万5,000円、子育て世帯臨時特別給付金446万円、後期高齢者医療特別会計繰

出金3,743万6,000円、国民健康保険特別会計繰出金7,729万円、介護保険特別会計繰出金1億6,934万円。

衛生費では、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,123万7,000円、ごみ処理施設運営1億1,989万5,000円、下水路整備547万8,000円、し尿処理施設維持管理3,083万4,000円、し尿処理施設解体整理5,191万5,000円、道南ドクターヘリ運行経費負担金228万1,000円、病院事業会計繰出金3億9,500万円、水道事業会計繰出金220万4,000円。

農林水産業費では、農業振興245万2,000円、畜産振興1,877万3,000円、農地振興2,746万6,000円、公共牧場管理運営2,294万9,000円、林業振興2,987万7,000円、分収造林770万7,000円、林道新設改良2,168万9,000円、水産業振興280万3,000円、水産基盤整備3,715万8,000円、水産物流通加工基盤強化対策4,208万円、アイヌ政策推進4,740万円、アイヌ農林漁業対策3,741万円、漁業振興設備等整備1,140万円。

商工費では、商工会運営費補助500万円、商工業者経営改善等支援補助1,000万円、新型コロナウイルス感染症対策補助2,598万3,000円、受難事業者支援金285万円、くらし応援商品券換金事業補助2,527万8,000円、歳末あったか商品券換金事業補助5,017万7,000円、観光振興1,548万7,000円、多目的活動センター運営535万4,000円。

土木費では、中型バス購入4,014万4,000円、道路橋梁維持2億7,420万8,000円、道路新設改良106万5,000円、河川維持709万6,000円、都市計画1,173万7,000円、公園環境整備1,344万9,000円、町営住宅整備789万3,000円、町営住宅建設1億4,698万7,000円、公共下水道事業特別会計繰出金1億9,645万7,000円。

消防費では、消防施設整備2,155万7,000円。

教育費では、教育委員会連絡車購入472万8,000円、長万部高校通学費補助566万4,000円、長万部高校制服購入費補助99万7,000円、小学校整備2,275万9,000円、小学校就学援助費96万円、中学校整備2,457万7,000円、中学校就学援助費113万7,000円、町民センター運営142万円、学習文化センター運営1,204万1,000円、スポーツセンター運営658万1,000円、海洋センター運営973万9,000円、学校給食センター運営9,220万7,000円となりました。

繰越明許費では、林業振興2,750万7,000円、中学校整備5,962万円となりました。

投資的経費の総額は19億4,429万7,000円で、歳出総額の30.8%を占めております。

その他の性質別経費の割合は、人件費9億8,913万5,000円で15.7%、物件費3億6,786万9,000円で5.8%、諸費25億1,277万5,000円で39.8%、公債費5億198万6,000円で7.9%となっております。

また、令和2年度末の起債借入残高は、元金48億4,183万5,000円、利子9,549万9,000円、合計49億3,733万4,000円となっております。健全化判断比率である実質公債費比率は11.9%、将来負担比率は45%となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入総額1億226万4,000円、歳出総額1億149万4,000円、歳入歳出差引額77万円となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料6,376万円、使用料及び手数料9,000円、繰入金3,74

3万6,000円、諸収入3万1,000円、繰越金85万6,000円、国庫支出金17万2,000円となっております。

歳出は、総務費222万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,923万4,000円、諸支出金3万1,000円となっており、185万8,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し後期高齢者医療広域連合納付金の減が主な要因であります。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額7億3,634万9,000円、歳出総額7億4,787万9,000円で、歳入歳出差引額1,152万9,000円の赤字となりました。

歳入は、国民健康保険税が1億4,910万2,000円、使用料及び手数料9万1,000円、国庫支出金694万7,000円、道支出金5億207万2,000円、繰入金7,729万円、諸収入84万7,000円となっております。

歳出は、総務費が2,638万7,000円、保険給付費4億8,602万3,000円、国民健康保険事業費納付金1億9,800万1,000円、財政安定化基金拠出金1,000円、保健事業費534万2,000円、諸支出金854万6,000円、繰上充用金2,357万9,000円となっており、3,415万9,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。令和2年度において赤字となった1,152万9,000円は、翌年度歳入繰越充用で補てんいたしました。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額9億642万2,000円、歳出総額8億4,828万1,000円で、歳入歳出差引額5,814万1,000円となりました。

歳入は、保険料1億1,679万4,000円、国庫支出金2億2,998万4,000円、支払基金交付金1億9,645万8,000円、道支出金1億2,132万4,000円、繰入金1億9,730万3,000円、サービス収入252万5,000円、繰越金4,200万6,000円、その他分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で2万8,000円となっております。

歳出は、総務費2,780万8,000円、保険給付費7億419万4,000円、地域支援事業費6,940万8,000円、基金積立金3,317万9,000円、諸支出金1,369万2,000円となっており、5,126万8,000円の不用額を生じましたが、その主な要因は予算現額に対する保険給付費の減によるものであります。介護給付費準備基金残高は、4,527万9,000円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。歳入総額は3億1,892万8,000円で、歳出総額2億9,898万8,000円で、歳入歳出差引額1,993万9,000円となりました。

歳入の内訳は、使用料及び手数料5,959万3,000円、国庫支出金720万円、一般会計繰入金1億9,645万7,000円、諸収入4,069万1,000円、町債350万円、繰越金1,148万6,000円となっております。

歳出では、下水道費1億4,925万9,000円、公債費1億4,972万9,000円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。年度末ガス需要家戸数は992戸で、前年度に比べて39戸減少となり、ガス販売量は20万1,205立方メートルで、前年度に比べ2万6,108立方メートルの減少となりました。

決算額は、収益的収入1億37万6,000円、収益的支出1億1,780万1,000円、差引1,742万5,000円の損失となりました。この損失を前年度繰越欠損金に加えますと、当年度未処理欠損金は4億1,356万8,000円となります。

収入の内訳は、ガス売上8,043万1,000円、営業雑収益463万円、営業外収益1,395万6,000円、特別利益135万9,000円、支出では、原料費1,760万9,000円、人件費3,273万7,000円、その他事業費用6,047万6,000円、営業外費用697万9,000円となります。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、企業債4,060万円、出資金1,354万3,000円、支出では、建設改良費5,445万1,000円、企業債償還金2,677万6,000円で、収入支出差引不足額2,708万4,000円については、過年度分損益勘定留保資金2,178万7,000円、当年度分消費税資本的収支調整額401万2,000円および過年度分消費税資本的収支調整額128万5,000円で補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。年度末給水件数は2,672件で、前年度に比べ52件の減少となり、年間給水量は58万8,552立方メートルで、昨年度に比べて9,017立方メートルの減少となりました。

決算額は、収益的収入1億7,437万9,000円、収益的支出1億5,087万6,000円、差引2,350万3,000円の利益となりました。

なお、前年度繰越欠損金はありませんので、この利益分2,350万3,000円が当年度未処分利益剰余金の一部となり、町水道事業の剰余金の処分等に関する条例により、減債積立金として処分しております。

収入の内訳は、水道料金1億4,375万7,000円、受託工事収益1,820万1,000円、その他の営業収益39万3,000円、営業外収益1,202万8,000円、支出では、人件費2,048万6,000円、受託工事費1,362万3,000円、減価償却費4,322万7,000円、その他営業費用6,014万4,000円、営業外費用1,339万6,000円となっております。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、一般会計補助金199万2,000円、支出では、建設改良費470万8,000円、企業債償還金4,940万5,000円で、収入支出差引不足額5,212万1,000円については、過年度分損益勘定留保資金1,561万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1,458万2,000円、減債積立金処分額2,150万円及び当年度分消費税資本的支出調整額42万8,000円で補てんいたしました。

なお、減債積立金の取り崩しによる2,150万円の未処分利益剰余金については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決後に資本金として処分する形になります。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。決算額は、収益的収入6億2,146万6,000円、収益的支出6億4,168万6,000円、2,022万円の赤字となり、当年度分消費税資本的収支調整額を加えますと、2,063万7,000円の当年度純損失となりました。この当年度純損失に、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は5億1,687万7,000円となります。

次に、内訳について申し上げます。収益的収入は、入院収益7,859万円、外来収益9,962万8,000円、その他医業収益3,090万6,000円、医業外収益3億9,843万5,000円、医業外収益のうち3億9,249万8,000円は一般会計からの繰入金、特別利益は1,39

0万7,000円となります。

また、収益的支出は、人件費4億3,671万7,000円、材料費4,090万円、経費1億1,840万4,000円、減価償却費2,958万9,000円、資産減耗費33万5,000円、研究研修費22万9,000円、医業外費用160万5,000円、特別損失1,390万7,000円となっております。

資本的収支及び支出の決算額は、収入では、負担金250万2,000円、支出では、建設改良費661万5,000円、企業債償還金565万6,000円で、収入支出差引不足額976万9,000円については、過年度分損益勘定留保資金935万2,000円および当年度分消費税資本的収支調整額41万7,000円で補てんいたしました。

以上、令和2年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算の概要を申し上げましたが、監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。認定くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

1か所訂正をお願いいたします。5頁の2行目3行目、「歳入繰越充用」と申し上げましたが、「歳入繰上充用」と訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上をもって決算の説明を終わります。

◎決算審査意見報告

○議長（辻義雄） 続いて監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

大澤監査委員。

〔代表監査委員（大澤栄一）登壇〕

○代表監査委員（大澤栄一） それでは令和2年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。第1、審査した会計。

- 1、令和2年度長万部町一般会計。
- 2、令和2年度長万部町後期高齢者医療特別会計。
- 3、令和2年度長万部町国民健康保険特別会計。
- 4、令和2年度長万部町介護保険特別会計。
- 5、令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計。

第2、審査に要した期間。令和3年7月19日から、令和3年8月6日まで。実9日間。

第3、審査の手続。

審査に付された令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の決算計数および執行状況の確認を行い、主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿および証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら、確実に審査を実施した。

また、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査において、現金および有価証券の残、計数ならびに領収書の確認など、すでに実施済みのものについては審査を省略した。

第4、審査の結果。

1、審査に付された令和2年度一般会計・特別会計決算の計数は、それぞれの関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。

2、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。

3、予算の執行状況については、審査した限りにおいておおむね適正、妥当であると認められた。

第5、決算の概要と意見。2頁から14頁については詳細を記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、審査意見について申し上げます。15頁をお開きください。

(6) 意見。歳入決算額は64億7,753万2,218円で、予算額66億9,320万円に対し、2億1,566万7,782円の減収となり、予算に対する収入率は96.8%で、前年度に比べ2.2ポイント下回っている。調定額65億1,899万5,497円に対する収入率は、99.4%となっている。

歳出決算額は63億1,606万4,031円で、予算額66億9,320万円に対し、執行率94.4%で、不用額は3億7,713万5,969円生じたが、繰越明許費2億2,130万2,000円を除くと、1億5,583万3,969円となっている。

歳入総額から、歳出総額と翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費繰越額）431万3,000円を差し引いた1億5,715万5,187円が、実質収支額となっている。

歳入構成比率の主なものは、地方交付税が36.3%（23億5,375万5,000円）、町税が9.6%（6億2,422万4,740円）、繰入金9.1%（5億9,257万1,641円）で、全体の55%を占めている。

財源の構成比率は、自主財源が31.8%（前年度比0.2ポイント減）、依存財源が68.2%となっており、前年度と比べ自主財源の割合がわずかに減少し、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政構造が続いている。

収入未済額は3,854万305円で、町税3,435万5,935円、分担金及び負担金176万8,484円、使用料及び手数料209万4,406円、諸収入32万1,480円であった。

町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、安定した財源の確保および公平・公正な負担の観点からも、未収入の実態を把握し適切な債権管理を行い、引き続き新たな未収入の発生防止・解消に総力をあげて取り組まれることを望む。

町税の不納欠損は、合計288万8,174円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第18条第1項）が261万8,274円（91人）、ただちに納税義務を消滅させたもの（地方税法第15条の7第5項）が26万9,900円（6人）となっており、昨年に比べ92万819円減少している。

不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費（手数料含む）を合わせた義務的経費は17億4,960万3,804円で、前年度と比較して9,525万6,071円（5.8%）の増となっている。

内訳別にみると、人件費は9億8,913万5,079円で、前年度と比較して8,714万1,8

35円の増、扶助費は2億5,848万1,960円で、前年度と比較して146万3,016円の増、公債費は5億198万6,765円で、前年度と比較して665万1,220円の増となっている。

歳出に占める義務的経費の割合は27.7%で、前年と比較すると3.6ポイント下回っているが、依然として義務的経費のウエイトが高く、それだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向には特に注意する必要がある。

投資的経費は19億4,429万7,295円で、前年度と比較して1億7,272万2,123円(9.7%)の増となっている。

その他経費は26億2,216万2,932円で、前年度と比較して7億5,986万3,760円(40.8%)の増となっている。

本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証のうえ、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。17頁をお開きください。

3、特別会計。特別会計全般の歳入総額は20億6,396万5,900円、歳出総額は19億9,664万3,976円で、歳入歳出差引6,732万1,924円となっている。前年度との決算額比較総括表を下記に記載しております。

18頁をお開きください。(1) 後期高齢者医療特別会計。

歳入決算額1億226万4,739円は、予算額1億335万2,000円に対し108万7,261円の減収となり、予算に対する収入率は98.9%で、前年度に比べ0.3ポイント下回っている。

調定額1億290万4,939円に対する収入率は99.4%で、前年度に比べ0.2ポイント上回っている。

歳出予算額1億335万2,000円に対し、決算額1億149万4,220円、執行率98.2%で、不用額は185万7,780円となっている。歳入歳出差引額は77万519円となっており、翌年度へ繰越している。

(2) 国民健康保険特別会計。歳入決算額7億3,634万9,692円は、予算額7億8,203万9,000円に対し4,568万9,308円の減収となり、予算に対する収入率は94.2%で、前年度に比べ4.3ポイント上回っている。調定額7億6,879万7,827円に対する収入率は95.8%で、前年度に比べ1.1ポイント上回っている。歳出予算額7億8,203万9,000円に対し、決算額7億4,787万9,624円、執行率95.6%で、不用額は3,415万9,376円となっている。歳入歳出差引額マイナス1,152万9,932円は、翌年度歳入繰上充用で補てんしている。

国民健康保険税は、調定額1億8,138万6,754円に対し、収入済額は1億4,910万1,519円で、調定に対する収入率は82.2%であり、前年度に比べ1.6ポイント上回っている。収入未済額2,986万2,912円は、前年度に比べ898万2,042円減少している。

また、242万2,323円が不納欠損処分されており、その内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの(地方税法第18条第1項)が30人、242万2,323円であり、前年に比べ8人減、9万3,323円の増となっている。不納欠損処分については、法令等の制約があり、

個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

本年度は収納率が向上したものの、被保険者の負担の公平を期すためにも延滞者対策を強化し、さらなる収納率の向上と国民健康保険財政の健全化に一層の努力を望む。

19頁をお開きください。(3)介護保険特別会計。歳入決算額9億642万2,770円は、予算額8億9,954万9,000円に対し687万3,770円の増収となり、予算に対する収入率は100.8パーセントで、前年度に比べ0.6ポイント下回っている。調定額9億953万9,570円に対する収入率は99.7%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っている。歳出予算額8億9,954万9,000円に対し、決算額8億4,828万1,245円、執行率94.3%で、不用額は5,126万7,755円となっている。

歳入歳出差引額は5,814万1,525円となっており、翌年度へ繰越している。介護給付費準備基金の令和2年度末現在残は、4,527万8,506円となっております。

(4)公共下水道事業特別会計。歳入決算額3億1,892万8,699円は、予算額3億217万3,000円に対し、1,675万5,699円の増収となり、予算に対する収入率は105.5%で、前年度に比べ4.7ポイント上回っている。調定額3億2,325万3,883円に対する収入率は98.7%で、前年度に比べ0.7ポイント下回っている。

歳出予算額3億217万3,000円に対し、決算額2億9,898万8,887円、執行率98.9%で、不用額は318万4,113円となっている。歳入歳出差引額は1,993万9,812円となっており、翌年度へ繰越している。

20頁をお開きください。4、基金の運用状況。

各基金の本年度中増減額は、財政調整基金マイナス4,222万6,150円、減債基金マイナス1,499万9,182円、地域振興基金マイナス4,999万2,678円、生活交通確保対策基金マイナス580万8,950円、まちづくり基金マイナス3,092万5,527円、地域福祉基金マイナス199万9,626円、中山間ふるさと・水と土保全基金プラス317円、学校教育施設整備基金プラス17円、土地開発基金プラス1,074円、森林環境譲与税基金プラス614万3,177円、し尿処理施設解体基金プラス1億3,185万2,601円、北海道新幹線建設関連補償事業基金プラス6,372万円、備荒資金プラス114万4,086円であり、全基金の年度末現在高は16億7,332万1,182円となっている。なお、各基金の令和2年度末現在高につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、令和2年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わります。それでは続きまして、令和2年度長万部町企業会計決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。第1、審査した会計。

- 1、令和2年度長万部町ガス事業会計。
- 2、令和2年度長万部町水道事業会計。
- 3、令和2年度長万部町病院事業会計。

第2、審査に要した期間。令和3年7月15日から、令和3年7月16日まで。実2日間。

第3、審査の手続。審査に付された令和2年度各企業会計決算報告書ならびに損益計算書、剰余金計算書、または欠損金計算書、剰余金処分計算書、または欠損金処理計算書および貸借対照表などが、各事業の財政状況および経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、

証拠書類等との照合および確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査を実施した。

第4、審査の結果。各会計ごとに決算諸表、経営状況などについて、決算の概要とともに次のとおり意見を述べる。

2頁をお開きください。1、ガス事業会計。2頁から3頁については詳細を記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

4頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。ガス料金は、原材料調整制度を導入し事業経費の節減に努めながら、経営の健全化に努力していることがうかがえるが、修繕費の増などにより1,742万5,459円の当年度純損失を計上、この額に前年度繰越欠損金3億9,614万2,983円を加えると、当年度未処理欠損金は4億1,356万8,442円である。

今後もガス需要家の減少等、厳しい環境での事業運営が予想されるため、ガス事業の今後の運営については、単年度収支黒字を目途に、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、保安体制を強化して安定供給に努力されたい。

続きまして、水道事業会計。5頁をお開きください。

2、水道事業会計。5頁から6頁については詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

7頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

本年は、給水件数が前年度と比較して52件減少したため、給水量も前年度より減となったが、2,350万3,616円の当年度純利益が計上されている。今年度は、当年度末処分利益剰余金が4,500万3,616円計上されたが、今後も人口減少や給水戸数の減少により、給水収益の伸びは期待できず、厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道の安定供給に努力されたい。

続きまして、病院事業会計。8頁をお開きください。

3、病院事業会計。8頁から9頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

10頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

当病院は、公立病院としての高度医療や救急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。本年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度に比べ入院患者数および外来患者数ともに減となり、また、一般会計からの繰入金3億9,249万8,108円を得ても、2,063万7,449円の当年度純損失を計上、当年度未処理欠損金は5億1,687万7,450円である。

病院経営は、コロナ禍でのますます厳しい状況が続くが、収支改善は急務であり、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、健全経営の確立に務め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、令和2年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。

〔代表監査委員（大澤栄一）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。認定第1号から認定第8号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1

項の権限を委任のうえ付託し審査することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第8号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

13時56分 休憩

14時04分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、委員長、副委員長が選出されましたのでご報告いたします。

委員長には高橋議員、副委員長には村川議員、以上のとおり選任されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

14時05分 休憩

14時06分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります同意第1号長万部町教育委員会委員の任命についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第1号 長万部町教育委員会委員の任命について

○議長（辻義雄） 日程第23、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育委員小野雄二氏は、令和3年9月30日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命の同意を求める者は、住所、山越郡長万部町字長万部379番地、氏名、小野雄二氏で、昭和38年12月2日生まれでございます。よろしくご同意くださるようお願いをいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

○議長（辻義雄） 日程第24、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、諮問第1号人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由をご説明いたします。

長万部町には、現在3名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されております。このたびそのうちの小野雄二氏が、本年12月31日付をもって任期満了となりますので、後任に次の者を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦する候補者の住所は、山越郡長万部町字長万部429番地51、氏名は村上勝子氏で、昭和31年11月18日生まれでございます。なお、任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年となります。よろしくご同意願いますようお願いを申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により 9 月 9 日から 15 日までの 7 日間は休会したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって 9 月 9 日から 15 日までの 7 日間を休会することに決定いたしました。

なお、本会議は 9 月 16 日午前 10 時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

14 時 13 分 散会
